

変わる公共交通

お問い合わせ

交通政策課(☎839・2138)

地域で支える
どんぐり号 編



人口減少・少子超高齢社会の到来による、公共交通の衰退を防ぐため、本市では鉄道やバスを中心とした公共交通の再編を進めています。
そこで今回は、郊外部における取り組みとして、地域住民が主体となり誕生したバス路線、山田地区を走るどんぐり号を例に、「変わる公共交通」として紹介します。

■バスへの期待と現実

近年、高齢者による交通事故が社会問題となり、これまで公共交通を利用していない人たちのマイカーの代わりとして、路線バスへの期待が高まりつつあります。

一方、「バスの必要性を感じていない」などの意見も多く、利用者が伸び悩む中、バス路線は縮小の傾向にあります。

■地域によるバスの再生

身近なバス路線の廃止を受け、「こうした路線バスでは、自分たちの行きたい場所を通らない。地域の力でバスを走らせよう」と立ち上がった地域があります。それが山田地区です。

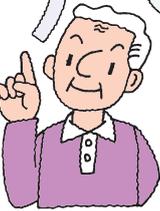
■どんぐり号のはなし

約15年前、山田地区を走っていたバス路線の一部の廃止、減便がきっかけとなり、地域の足をなんとかしようとして、自治会が立ち上がりました。

東植田、植田、川島、十河の地域の人たちで構成する「山田地区乗合タクシー等実行委員会」を発足させ、住民アンケート、ルートの決定、バス停の設置など、ほぼ全ての準備を自分たちで行い、市から助成を受け、試験運行を経て、平成18年4月から山田地区乗合タクシー(愛称「どんぐり号」として本格運行



車が便利なので、バスは利用はしないな



バスは必要だけど、まだ車の運転がでさるし...

夜遅くまで乗れるようになるとういかな



家の近くにバス停を作ってほしい

■バス路線の衰退

今から25年前、市内を走るバスは、30路線74系統ありました。しかし、自家用車の普及と相まった道路網の整備により、「郊外部」での宅地開発が急速に進み、都市機能が拡散した結果、自家用車への依存がますます高まり、公共交通利用者は大きく減少しました。現在では、26路線46系統と、この25年で4路線28系統が廃止になりました。

私たちが「どんぐり号」を走らせました!

山田地区乗合タクシー等実行委員会

実行委員会では、皆さんに利用してもらえ「どんぐり号」となるように、ルートや便数は住民アンケートを基に見直しています。バス停も自分たちで設置するため、廃止した停留所ポストを譲り受け、修繕して、役員全員で整備しました。

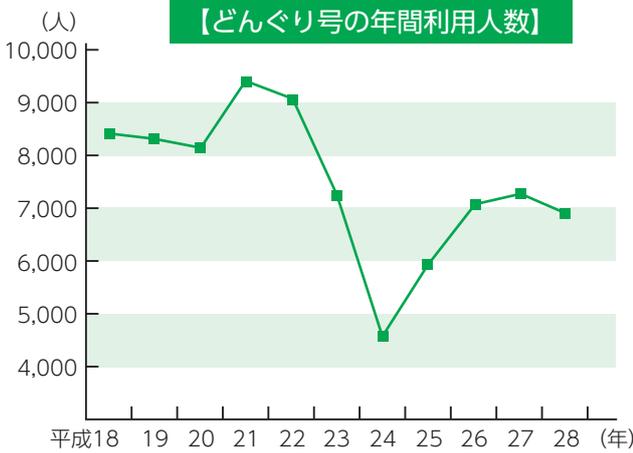
また、運行は市からの補助金だけでは難しく、地域の企業から協賛金を募り、協力していただきました。このように、地域一丸となり支えることが、どんぐり号の成功の秘訣だと思えます。



しました。現在も、地域主体による利用促進に取り組んでいます。

■運行開始から10年■

どんぐり号は年間に約7000人の利用があります。利用が落ち込んだ際は、需要に合わせて路線を変更し、より利用しやすいルートとなるよう地域で検討されており、車を運転しない人にとって無くてはならないものになっています。平成27年からは、ことでんが発行するIruCaも利用できるようになり、さらにゴールドIruCaでは、運賃半額で利用できます。



また、この「どんぐり号」の取り組みについて市では「地域におけるコミュニティ交通」のモデルケースとしてプロモーションDVDを作成し、市民の皆さんに紹介しています。

今では、自分の住む地域でも、コミュニティバスを走らせたいという人たちが、山田地区に視察に来るほどです。

■これからの公共交通■

今後、人口が減少し高齢化が進む中で、公共交通のネットワークを再構築し、車がなくても生活できる環境を整備していくことは重要であり、どんぐり号は郊外部における地域主体によるネットワーク構築の成功例の一つです。

限られた資金の中で、どのように運行するか、自らが考えることで愛着が湧き、需要に合わせて改善をしていくことで、さらなる利用促進につながり、約10年間、地域の公共交通として愛されてきました。

皆さんも山田地区のように、地域でコミュニティバスを走らせてみませんか？

やる気と熱意を持った地域なら実現可能です！



高松市が
お手伝いします！

地域にコミュニティバスを走らせたいけど、住民のニーズ調査をするのにもお金がかかるし、そもそも何から始めたらよいのか分からない...という場合に、市では、公共交通の空白地域などにおけるコミュニティバス等の導入・検討を支援する「コミュニティバス等導入検討支援補助制度」を設けています。

- ◆ 対象者
地域コミュニティ協議会など
 - ◆ 補助対象限度額
1 地区50万円(年間)
※最長2年間。
 - ◆ 補助対象経費
① 調査研究・計画策定
(アンケートやルート検討調査など)
 - ② 広報・利用促進活動
(地域への周知など)
- 補助を受けるためには、運行区域や運行経費に対する地域の負担など、採択基準があります。まずは、交通政策課(市役所4階)に相談してください。